

令和4年度 第8回柿崎区地域協議会次第

日時：令和4年10月18日（火） 午後6時～
場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 協議事項

(1) 「新市建設計画の変更について」の諮問に対する答申について

(2) 令和4年度まちづくりフォーラムの開催について・・・・・・・・・・資料1

5 報告事項

(1) 地域活性化の方向性の作成について・・・・・・・・・・資料2

(2) 地域活動支援事業の変更申請について・・・・・・・・・・資料3

(3) 令和3年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける市及び指定管理者の収支状況等について・・・・・・・・・・資料4 資料5

(4) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・・・資料6 資料7

6 その他

(1) 第5回地域協議会だより編集委員会の開催について

日 時：令和4年10月18日（火） 地域協議会終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

(2) 第22回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について

日 時：令和4年10月21日（金） 午後6時～
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室

- (3) 柿崎空き家活かそうプロジェクト視察研修の実施について
- ①日 時：令和4年11月8日（火） 午後2時30分～
視察先：一般社団法人 空き家活用ネットワーク糸魚川
 - ②視察先：十日町市移住コンシェルジュ及びコワーキングスペース「アスト」
日 時：令和4年11月18日（金） 午後2時30分～
- (4) 第9回柿崎区地域協議会の開催について
- 日 時：令和4年11月15日（火） 午後6時～
 - 会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室
- (5) 令和4年度頸北地区地域協議会委員合同研修会の開催について
- 日 時：令和4年11月19日（土） 午後2時～午後3時40分
 - 会 場：上越体操場 ジムリーナ 会議室
 - 内 容：講演会 演題 上越市の地域自治区と地域協議会
 - 講師 福島大学 人間発達文化学類 牧田実 教授

7 閉 会

令和4年度まちづくりフォーラムの開催について

1 協議事項

- ・開催の有無
- ・開催する場合：内容の検討や準備の進め方

2 これまでの開催状況（参考）

(1) 目的

- ・地域活動支援事業に取り組んだ団体の成果報告を行うとともに、次年度の募集周知を行う。
- ・活気あるまちづくりのために自らができることを考える。

(2) 日時

2月下旬 午後（2時間～2時間半の開催時間）

(3) 会場

柿崎コミュニティプラザ4階ホール

(4) 内容

- ・講演
- ・地域協議会の活動報告
- ・地域活動支援事業の成果報告及び次年度の募集周知

(5) 内容検討及び準備方法

内容の検討や準備は実行委員会を設置

(6) 開催内容

開催日時	内 容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし（地域住民との懇談会を実施） ※懇談会で地域活動支援事業の募集チラシを配布
令和元年度 (令和2年2月24日)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演：県立久比岐高等学校校長 早川勝志氏： 演題：新潟県の教育と久比岐高校の未来 ・地域活動支援事業成果報告、次年度募集周知
令和2年度 (令和3年2月24日)	<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎区地域協議会の活動報告 ・地域活動支援事業成果発表、次年度募集周知
令和3年度 (令和3年2月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ・柿崎区地域協議会の活動報告 ・地域活動支援事業成果発表、次年度募集周知 ・講演：矢代古民家活用の会 代表 田中 功氏 演題：地域活動と地域の未来

地域活性化の方向性検討委員

地域活性化の方向性を検討する委員を次の5人をお願いする。

- ・岩野秀樹委員
- ・貝谷雅子委員
- ・片桐 充委員
- ・小出祥世委員
- ・小山 慶委員

令和3年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

所在地	柿崎区上下浜 262 番地
設置	平成 6 年度
構造	鉄筋コンクリート造
面積	延床 1,978 m ²
指定管理者	柿崎総合開発㈱

2 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数	24,500 人	9,074 人	11,499 人
うち宿泊	5,198 人	2,602 人	3,261 人
うち日帰り温浴	9,761 人	2,371 人	3,249 人
うち食堂	4,009 人	3,029 人	4,203 人

3 市の収支状況

(単位：千円 (④を除く))

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
① 収入	-	-	210	
② 支出	修繕料	3,516	12,102	10,053
	柿崎マリンホテルハマナス管理運営委託料	8,107	6,655	27,892
	再算定による増加額※1	-	-	21,363
	その他委託料	664	499	220
	使用料及び賃借料	111	111	210
	工事請負費	5,990	3,608	156
	備品購入費	263	-	584
	新型コロナウイルス減収補填金※2	2,545	7,691	-
その他	106	108	638	
合計	21,302	30,774	39,753	
③ 公費投入額 (②-①)	21,302	30,774	39,543	
④ 利用者1人当たりの公費投入額 (単位：円)	869	3,391	3,439	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

令和3年度の柿崎マリンホテルハマナスにおける
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(税抜、単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
①収入	利用料金収入	90,267	42,296	54,993
	柿崎マリンホテルハマナス管理運営委託料	7,437	6,050	25,356
	再算定による増加額※1	-	-	19,421
	新型コロナウイルス減収補填金※2	2,545	7,691	-
	その他	845	17,226	10,510
②支出		111,033	87,115	90,498
差引(①-②)		△9,939	△13,852	361

※金額は全て税抜き

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理施設について、収支実績に基づき指定管理料を再算定し、増額した額。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填するもの。

5 令和3年度の実績等について

- ・ 雇用調整助成金など、国や県等の各種助成金を積極的に活用した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による損失を抑制するため、閑散期は毎週水曜日を休館日としたほか、利用率が低下しているレストランの夜営業を休止したりするなど、損失額の縮減に努めた。
- ・ 清掃委託業務に従業員対応に見直し、経費縮減を図った。
- ・ 仕入商品の見直しをしたことにより、原価率を改善するとともに、品質の向上を図った。

出資法人等経営状況報告書 (J-ホールディングス(株)事業子会社)

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和4年10月11日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	------------	------	-----------------

※以下は令和4年3月31現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	柿崎総合開発 株式会社		
代表者	代表取締役 田知花 康彦		
	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤	<input type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市柿崎区上下浜 262 番地		
設立年月日	平成6年7月19日		
資本金	50,000 千円		
設立目的	旧柿崎町において観光事業、交流の拠点となる宿泊施設「マリンホテルハマナス」と「ハマナスふれあいセンター」の管理運営を行うために設立された。		
主な事業	柿崎マリンホテルハマナスの管理運営		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	0	1	1	0	0
監査役	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	0	0

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	8	8	0
その他	13	13	0
計	21	21	0

5 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		第 26 期	第 27 期	第 28 期
		自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	97,704	48,346	80,400
	売上原価	25,370	10,880	12,775
	売上総利益	72,335	37,466	67,625
	販売費及び 一般管理費	85,678	76,257	77,900
	営業利益	△13,343	△38,791	△10,275
	営業外収益	840	17,226	10,460
	営業外費用	78	88	19
	経常利益	△12,581	△21,653	166
	特別利益	2,550	7,691	0
	特別損失	0	35	0
	税引前当期純利益	△10,031	△13,997	166
	法人税等	180	181	180
当期純利益	△10,211	△14,177	△15	
項 目		令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在	令和 4 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	57,753	48,819	43,036
	負 債	8,521	13,764	7,996
	純資産	49,232	35,055	35,040
	資本金	50,000	50,000	50,000
	利益剰余金	△768	△14,945	△14,960
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日時	令和4年9月27日(火) 18:00~19:30	出席者	蓑輪委員長、吉井会長、小出委員、 箕輪委員
場所	柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室		
記録者	蓑輪委員長	欠席者	片桐(宏)委員、片桐(充)委員、中村委員
標 題	第21回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議		
<p>○本日のテーマ</p> <p>「地域の活性化を目的とした空き家利活用推進の具体案の検討」</p> <p>■協議結果</p> <p>1 建築住宅課との意見交換会を踏まえた今後の取組について</p> <p>①市の空き家対策に対する事前質問の回答に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築住宅課は、所管の空き家対策業務の基本方針である「適正管理」「予防」「利活用」のうち、防災対応を基本とした「適正管理」に重点を置いているとのことである。市の空き家等対策計画の中では、空き家の「利活用」を地域振興やコミュニティの活性化を促す資産として活用するとしているが、これまで積極的に取り組む考えは無かったようである。 ・具体的には「利活用」を推進するうえで要となる空き家情報バンクに関して、業務内容に基づく説明では現状の登録数について危機感を持っているのかどうか、また、制度の重要性をしっかりと認識しているのかどうかについて疑問を抱かざるを得ず、他の自治体のように様々な取組を企画・立案して登録数を増やそうという意欲や姿勢は感じられなかった。 ・結果として、空き家対策の背景となっている地域の少子高齢化・人口減少という現状認識では一致したものの、こうした地域の現状を踏まえて空き家の「利活用」に関して積極的に新たな取組を打ち出すという考えは無かったようである。本プロジェクトの空き家の「利活用」を推進することにより移住、定住人口や交流人口の増加を目指すという地域の活性化に向けた方針、考え方とは一致しない残念な結果となった。 <p>②今後の行政（建築住宅課）に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換の中で、これまでは空き家の「適正管理」に重点を置いてきたが、今後は空き家の「利活用」を増やし、空き家対策の「予防」にもつなげていくとの考えが示された。具体的には空き家情報バンクに民間業者が取り扱っている物件の登録を増やすことや、行政で把握している約2,000件の経過観察の空き家の所有者に対して、「適正管理」及び「利活用」についての文書を送付して空き家情報バンクの登録を進めていくとのことである。 ・空き家の利活用を推進するには行政の担当部署との連携が必要不可欠である。今年度空き家情報バンクが市のホームページから独立し、その情報発信力の向上が期待されるが、これらとあわせて今後の建築住宅課の取組に期待し動向を注視していくこととする。 			

2 空き家の利活用を推進している拠点の視察研修について

①視察研修先の選定について

- ・視察研修先は、糸魚川市の「一般財団法人 空き家活用ネットワーク糸魚川：通称 いえかつ糸魚川」と十日町市の「十日町市移住コンシェルジュ」とする。
- ・2か所の視察先が離れていることから、視察日は11月7日の週と14日の週に分けて実施する。視察日は、事務局が視察先と日程調整する。

②その他

- ・その他の視察先候補地として、国の空き家対策関係制度に基づき民間企業から派遣された人材を市の環境課に配属している三条市が上がったが、取組状況等の資料送付の依頼を行う。
- ・大潟区に空き家を活用して近所の人が集まる憩いの場を兼ねた保護ネコハウス「猫やなぎ」がオープンしたが、委員各自で状況を確認する。

3 各担当委員からの報告

- ・空き家を利用して柿崎区へ移住した人の聴き取り調査については、上下浜地区で2件終了したほか、9月中に1件行う予定であり、その結果については次回の会議で報告する。

4 次回の委員会について

- ・開催日時：10月21日（金）午後6時から
- ・会場：コミュニティプラザ 3階 会議室
- ・議題：視察研修先に対する質問事項について
※視察研修先へ事前に質問を送付するため、次回の会議において質問を取りまとめる。各委員は、10月18日（火）までに事務局へ質問を提出する。

以 上

みんなの保育園を考える会 会議記録

日 時	令和4年9月29日(木) 18:30～19:30	出席者	小山委員長、白井副会長、薄波委員、 貝谷委員、武田委員、吉村委員
場 所	柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室		
記録者	貝谷委員	欠席者	岩野委員
標 題	第8回 みんなの保育園を考える会		
<p>○本日のテーマ 懇談会の資料について</p> <p>1 協 議 懇談会で使用する資料の内容を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の目的は、保護者に保育園統合の方向性を理解していただくこと。 ・施設の概要の説明も大事だが、保護者は保育園の統合をヒシヒシと感じているので、「いつ、どこに整備されるのか」「どんなサービスが受けられるのか」を説明できないと保護者の理解が得られない。 ・サービスの内容を分かりやすく提示する。 ・4園を統合すると「なおえつ保育園」と同規模となることから、区内保育園と「なおえつ保育園」を比較した考察を記載する。 ・保育園を視察した感想や写真を盛り込んでもよい。 ・子どもにとって何が最善なのか、という視点に立って検討することが大切。懇談会では、保護者に「統合したら、どんな保育園にしたいのか」を考え意見を出してもらい、保護者の意見や希望を集約する。 ・なぜこの委員会を立ち上げ、どのような活動に取り組んできたかを記載し保護者に説明する。 ・資料3「年齢別園児数の推移」は、折れ線グラフにした方が変化が分かりやすい。 ・市の「保護園に関する保護者アンケート調査」結果が分かると、資料に反映できる。事務局から保育課へ結果を確認してほしい。 ・参加者が理解しやすいようにパワーポイントを使い説明する。 ・説明の理解度や保育園のあり方を参加者に聞き意見書に反映させるため、アンケートを用意し、懇談会終了後に回答する時間を設ける。 <p>○次回の委員会開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 時：10月13日(木) 午後6時30分～ ・会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 市民活動室 ・議 題：懇談会の資料及び懇談会の進め方について <p style="text-align: right;">以 上</p>			